

宮崎北部森林管理署交渉（全国林野関連労働組合宮崎北部森林管理署分会）
議 事 要 旨

1 日 時 平成26年11月21日（金） 13:03～14:00（57分）

2 場 所 宮崎北部森林管理署 会議室

3 出席者

宮崎北部森林管理署	井上 誠	署長
同	宮崎 健次	次長
同	篠村 和希	総括事務管理官

全国林野関連労働組合宮崎北部森林管理署分会		
同	岩本 浩三	執行委員長
同	高本 宗昭	副執行委員長
同	吉田 幸一	書記長
同	日田 仁志	執行委員
同	山本 博美	執行委員

4 交渉事項

- (1) 職員の勤務条件に影響する業務運営について
- (2) 職員の健康安全管理対策について
- (3) 職員の勤務環境に関わる庁舎・宿舍の整備について
- (4) その他

5 議事概要

- (1) 職員の勤務条件に影響する業務運営について

組合) 主伐再造林が推進され、次年度以降は事業量の増加が見込まれるが、収穫調査等については、署内職員の応援により実施しており、以前より職員への負担が増大している。調査方法の簡素化の取り組みを行い、これ以上職員への負担が増大しないようお願いしたい。また、委託で調査を行うとしても受託者が少ない状況であり、職員の労働過重のは解消されるのか危惧しており勤務条件へ影響しているがどうするのか。

当局) 主伐再造林に関係しては主伐について増加を見込んでいるところである。調査方法の簡素化については、局において検討されていると聞いている。また、委託調査については高い調査精度が求められるため、信頼できる業者と契約していることを理解願いたい。職員の勤務条件が低下しないよう署内及び森林事務所間での応援体制作りに努めて参りたい。

- (2) 職員の健康安全管理対策について

組合) 安全対策については、バリエーションに富んだ安全対策をしていただいているが、他署では依然として類似災害が発生している状況があるので、今後も安全教育の実施により安全意識の定着に努めて貰いたい。

また、緊急訓練も行っているが、緊急時の「第一報」までが難しい。居合わせ

た人員できちんと連絡できる体制が必要ではないか。宮北署から災害を出さないという強い思いで安全教育を進めていただきたい。

当局) 通達については、年間の業務の内容に合わせて適時適切に周知を図っていきたい。また、緊急時の庁内職員の対応については、訓練の充実を更に図って参りたい。

(3) 職員の勤務環境に関わる庁舎・宿舍の整備について

組合) 上椎葉森林事務所については、台風による近隣住宅への落石災害の発生以降、これまでも職員の安全確保の観点から移転の検討をお願いしているところである。職員の安全の確保のため移転に向けた取組をお願いしたい。

当局) 公務員宿舍削減計画期間中であり、森林事務所の新築については厳しい状況であるが、移転先等も考慮しながら引き続き上局へ要求して参りたい。

組合) 西階の宿舍についても、署の近くの日向市に移転するよう要求してきたところである。通勤中の接触事故も発生しており、20km以上離れていることから不便や通勤途中での交通災害等不安も抱いている。庁舎については南海トラフ地震では津波にのみ込まれる危険な箇所である。安全面もあるので、庁舎の延岡移転か、西階宿舍の日向移転か考えて進めてほしい。

当局) 西階宿舍（延岡市）から日向市まで職員の半数強が通勤しており、交通事故等安全面からも庁舎に近い方が望ましいと考えている。宿舍の移転、新築について引き続き要望して参りたい。

庁舎については、津波対策としての移転は考えていない。